

柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書等の提示により
利用できる行政サービス等

【令和5年3月15日時点】

名称	内容	担当部署
市営住宅の入居	婚姻関係にある方と同様に、同居の申請をすることができます。（他に要件あり）	住宅政策課 04-7167-1147
り災証明書の交付	り災証明書（火災により建物や家財に損害があった場合、その事を証明するもの）の申請ができます。	火災予防課 04-7133-8792
こどもルーム入所申込	パートナーの子どもの入所申込ができます。（他に要件あり）	学童保育課 04-7167-1294
要介護認定等に係る個人情報開示の申出	要介護認定等申請に伴う介護認定審査会での審査資料となった「介護認定審査会資料」「認定調査票(特記事項)」「主治医意見書」の開示請求ができます。（他に要件あり）	高齢者支援課 04-7167-1134
限度額適用認定証の申請	別居の親族と同様に、申請ができます。	保険年金課 04-7191-2594
就学援助・特別支援教育 就学奨励費の申請	パートナーの子どもの申請ができます。	学校教育課 04-7191-7367
学区外就学・ 区域外就学の申請	指定校以外の市立小中学校へ就学を希望する際、または他市へ転出した児童生徒が転出後も引き続き市立小中学校への就学を希望する際に、パートナーの子どもの申請ができます。	学校教育課 04-7191-7367
市立病院での利用	面会・病状説明等、家族同様の取り扱いを受けられます。（病院判断により、希望に添えない場合もあります。）	医療公社管理課 04-7134-6795
市内医療機関での利用	面会・病状説明等、家族同様の取り扱いを受けられます。（病院判断により、希望に添えない場合もあります。）	